

## 公益社団法人移行のご挨拶

当協会は、昭和 63 年 9 月に社団法人として設立以来、国民の快適な生活環境の形成に寄与することを目的に、一貫して家庭園芸普及及び啓発に関する様々な事業を展開してまいりました。こうした取り組みを通して、多くの皆様が家庭や地域社会において花や緑を育て、飾り、潤いのある生活・環境づくりに関わることで、いのちの大切さや人と人のつながりの大切さを感じていただけたものと確信いたします。

このような中で、平成 20 年 12 月に新公益法人制度が施行されたため、内閣総理大臣に対し公益社団法人への移行認定申請を行いましたところ、平成 24 年 3 月 21 日付けで公益社団法人として認定されましたので、同年 4 月 1 日をもって旧法人の解散及び新法人の設立登記を行いました。

つきましては、公益法人制度改革の理念に基づき、役職員一同心を新たにし、より良い社会の形成の推進等になお一層寄与してまいり所存ですので、何卒今後ともご指導ご協力を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

公益社団法人日本家庭園芸普及協会

会長 羽田 光一